危機管理マニュアル

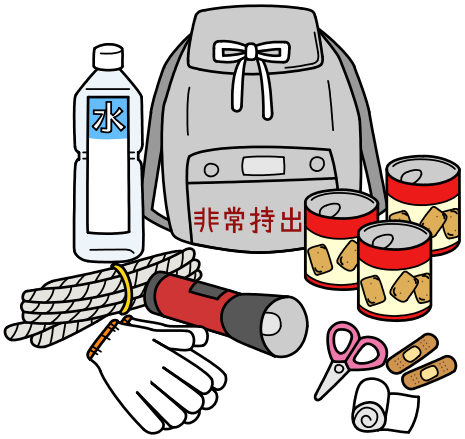

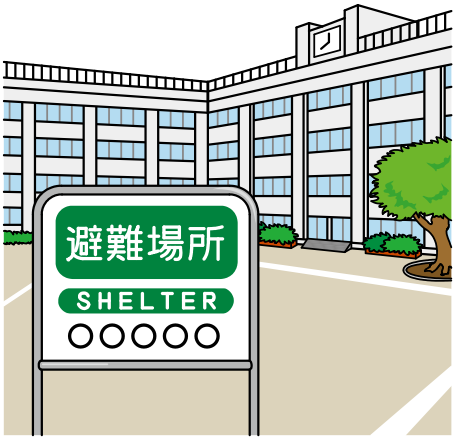

令和８年

川崎市立千代ヶ丘小学校

目次

基本情報 …… 1
1 危機管理マニュアルの位置づけ
2 学校安全計画
3 危機管理マニュアル・学校安全計画の検証・見直し
4 児童生徒数・教職員数

第1部 事前の危機管理 …… 3
Ⅰ 体制整備
Ⅱ 学校周辺の状況・リスクの把握
Ⅲ 学校内外の確認
Ⅳ 災害安全に関すること
Ⅴ 日常安全に関すること
Ⅵ 交通安全に関すること
Ⅶ 校外学習の際の事前準備
Ⅷ 安全教育

第2部 発生時の危機管理 …… 11
Ⅰ 地震発生時の対応
Ⅱ 火災発生時の対応
Ⅲ 不審者侵入時の対応
Ⅳ 傷病者発生時の対応
Ⅴ 風水害時の対応
Ⅵ 避難確保計画
Ⅶ 臨時休業、引き渡し
Ⅷ 医療機関一覧

第3部 事後の危機管理 …… 22
Ⅰ 災害安全
Ⅱ 生活安全・交通安全
Ⅲ 心のケア

第4部 避難所対応 …… 23
Ⅰ 事前確認
Ⅱ 発災時の対応

基本情報

Ⅰ 危機管理マニュアルの位置づけ

このマニュアルは、学校保健安全法第29条に基づく、危険等発生時対処要領として、危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図るために作成するものである。

Ⅱ 学校安全計画

毎年、学校安全計画を作成し、計画に基づく対応を実施する。
（作成した学校安全計画は別添1のとおり）

検証・見直し年月	主な見直し内容
R4．5.20	学校安全計画作成
R5．4	学校安全計画見直し・改訂
R6．4	学校安全計画見直し・改訂
R7．4	学校安全計画見直し・改訂
R8．4	学校安全計画見直し・改訂

Ⅲ 危機管理マニュアルの検証・見直し

危機管理マニュアルは、取組状況や学校の状況等を踏まえ、検証を行い、見直しを行う。

1．危機管理マニュアルの検証・見直し

検証・見直し年月	主な見直し内容
R4．5．20	危機管理マニュアル作成
R5．7．4	危機管理マニュアル見直し・改訂
R6．4	危機管理マニュアル見直し・改訂
R7．4	危機管理マニュアル見直し・改訂
R8．4	危機管理マニュアル見直し・改訂

2．危機管理マニュアルの設置場所

冊子

・校長室、職員室、保健室、用務員室、給食室、学年主任の防災バッグの中

データ

・共有フォルダ→課題別教育→防災教育→R8

Ⅳ 児童生徒数･教職員数

1． 令和８年度 児童生徒数（5月1日現在）

学年	学年計	1組	2組	3組	4組	5組	備考
1年	83	27	28	28			
2年	85	28	28	29	＊	＊	＊
3年	86	29	28	29	＊	＊	＊
4年	77	26	25	26	＊	＊	＊
5年	89	29	30	30	＊	＊	＊
6年	92	31	31	30	＊	＊	＊
支援数	22	6	5	6	5	＊	＊
計	512	＊	＊	＊	＊	＊	＊

2．教職員数

学年	人数	備考
校長･教頭	2	
総括教諭	3	
教諭（臨任含む）	25	
養護教諭	1	
栄養士	1	巡回栄養士
調理員	4	
用務	2	会計年度1名含
非常勤	5	
会計年度任用職員	6	
事務職員	1	
計	50	

第Ⅰ部 事前の危機管理

Ⅰ 体制整備

1. 学校安全に関する校務分掌

分掌	担当者
安全・防災	○堀越 志知 佐能 若江 原 山崎 中山 伊東

2 .学校防災の組織

（1）平常時の防災組織

目的	危機管理委員会（千代ヶ丘小学校防災委員会）
所掌事務	学校危機管理に関すること
構成員	委員長：校長 副委員長：教頭 委員：教務主任 総括教諭 養護教諭 防災担当 児童指導担当 給食主任 交通安全担当 学警連担当

（2）自然災害発生時の防災組織【1-3-3 学校災害対策本部の設置】

本部・班	割振り ◎班長	役割
本部（総括班）	◎校長 教頭 教務主任 総括教諭	・校内の被災状況等の把握 ・応急対策の決定 ・校内放送等による連絡・指示 ・関係機関との連絡調整 など
安否確認・ 避難誘導班	◎教頭 各クラス担任	・児童生徒・教職員の安否確認、負傷者の把握 ・安全な避難経路で避難誘導 ・下校指導及び待機児童生徒等の掌握・記録 など
安全点検・ 応急復旧班	◎防災主任 安全防災部 用務員	・避難、救助活動等の支援 ・被害の状況確認、校内建物の安全点検・管理 ・危険個所の表示、二次被害の防止 など
救護・医療班	◎養護教諭 級外職員	・児童生徒、教職員の救出・救命 ・負傷者の保護・応急手当 ・関係医療機関との連携 など
保護者連絡班	◎教頭 各担任	・身元確認 ・児童生徒等の引き渡し など
避難所支援班	◎教頭 教務主任 安全防災部 3号動員職員	・避難所開設時の開門 ・避難所運営会議と連携した避難所の運営支援 など

3．動員体制

（1）地震の動員体制

次の場合、教職員は、自身と家族の安全が確認されたら、本校に参集する。

川崎市内で、震度6弱以上の地震を観測した場合	全職員が自動参集
川崎市内で、震度5強の地震を観測した場合	校長 教頭 教務主任 用務員 近隣在住職員（阿部）

（2）風水害、都市災害の動員体制

①3号動員要員は次の通りとする。3号動員発令時には1名が施設管理者等として本校で勤務。

校長 教頭 教務主任 学校用務員 近隣在住教員（阿部）

②災害ごとの参集

	3、4号動員	5号動員
大雨	避難所が開設されたら参集	市内全域に甚大な被害が出たら参集
大雪	市内の複数区に甚大な被害が出たら参集	市内全域に甚大な被害が出たら参集
都市災害	市内全域に甚大な被害が出たら参集	市内全域に甚大な被害が出たら参集

4.連絡体制

（1）教職員間の連絡体制

・ミマモルメの利用
・災害用伝言ダイヤルの利用

（2）保護者との連絡体制

・ミマモルメの利用（アンケート機能による安否報告）
・緊急連絡名簿（引き取り者名簿）による電話連絡

（3）関係機関等との連絡体制

麻生区・教育担当 951-1405　麻生区危機管理担当 965-5115
わくわくプラザ　954-0822　千代ヶ丘こども文化センター 955-1535
避難所運営会議

5.情報共有

（1）教職員間の情報共有

4月：防災担当者が、職員会議で、マニュアルを配布の上、口頭説明

（2）保護者との情報共有

4 月：全保護者を対象に、「自然発生災害および警報発表時の対応について」をデータでミマモルメ配信。
5月：全保護者を対象に、災害発生時の「引渡し方法」を文書で配付
6月：引き渡し訓練を実施

（3）関係機関等との情報共有

4月：わくわくプラザとマニュアルを相互確認

Ⅱ　学校周辺の状況･リスクの把握

１．学校周辺の情報

（１）学区の状況

①土砂災害危険区域

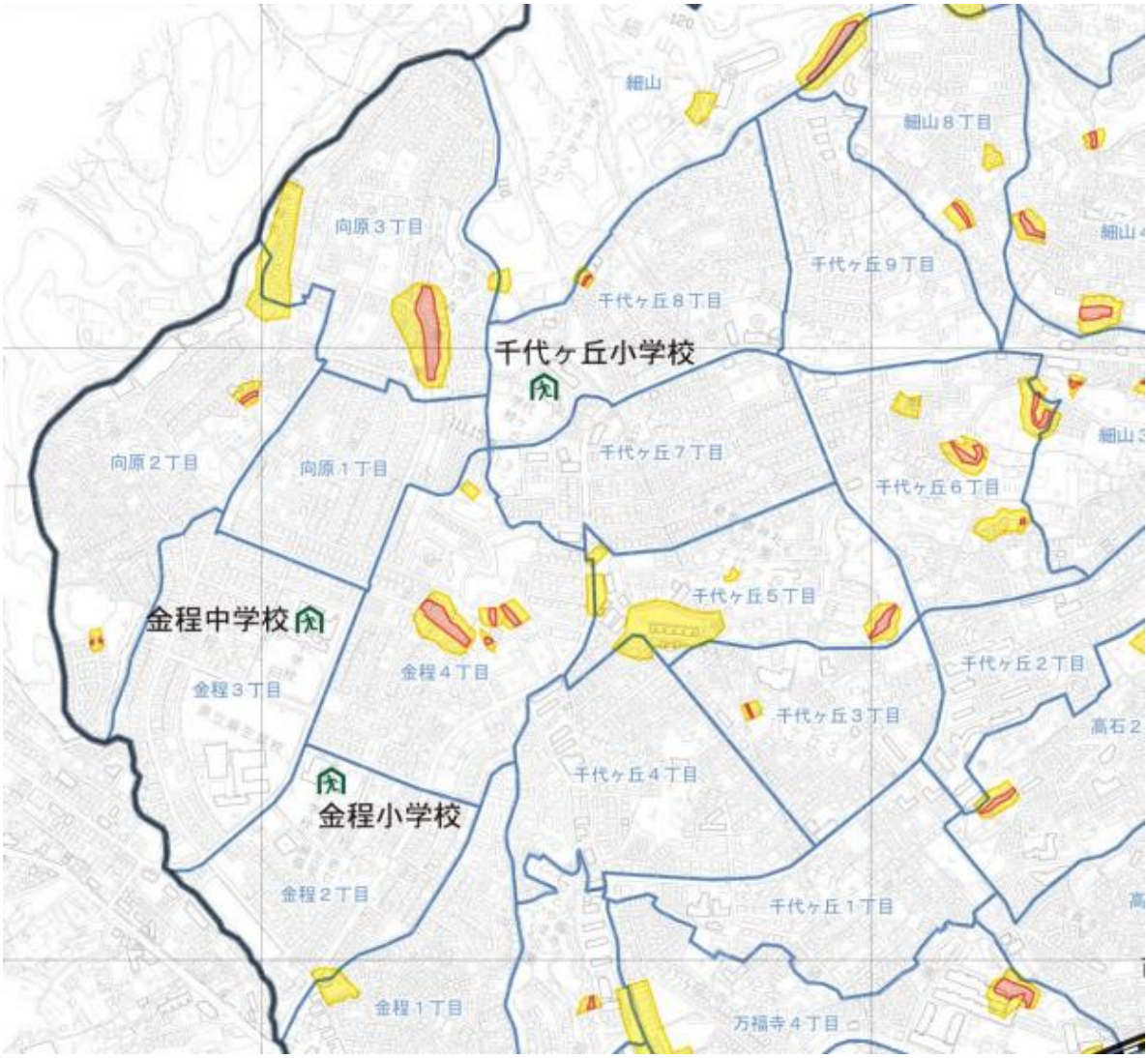



②液状化危険度　判定対象外

③災害時応急給水拠点等

災害時応急給水拠点	場所：本校　プール通路
災害用選定井戸	場所：千代ヶ丘 5-1-3　　千代ヶ丘 5-9-68



2. 自校以外の避難場所

金程小学校	学校からの距離：450m 避難時間：7分程度
金程中学校	学校からの距離：400m 避難時間：6分程度

Ⅲ 学校内外の確認

1 施設･設備の安全点検

学校保健安全法第27条及び学校保健安全法施行規則第 28 条、第 29 条に基づく学校施設･設備の安全点検を計画的に実施する。

安全点検の種類	実施日	安全点検項目
定期（毎月1回実施）の安全点検 （規則第 28 条第1項に準じる）	毎月末	（別紙2）
臨時（学校行事の前後、地震台風など災害発生後、犯罪発生時など）の安全点検 （規則第 28 条第 2 項）	適宜	定期の点検に準じる
日常（授業日ごと）の安全点検（規則第 29 条）	毎日	定期の点検に準じる

Ⅳ 災害安全に関すること

1.校内の避難経路

避難経路 A （理科室の出火時など）

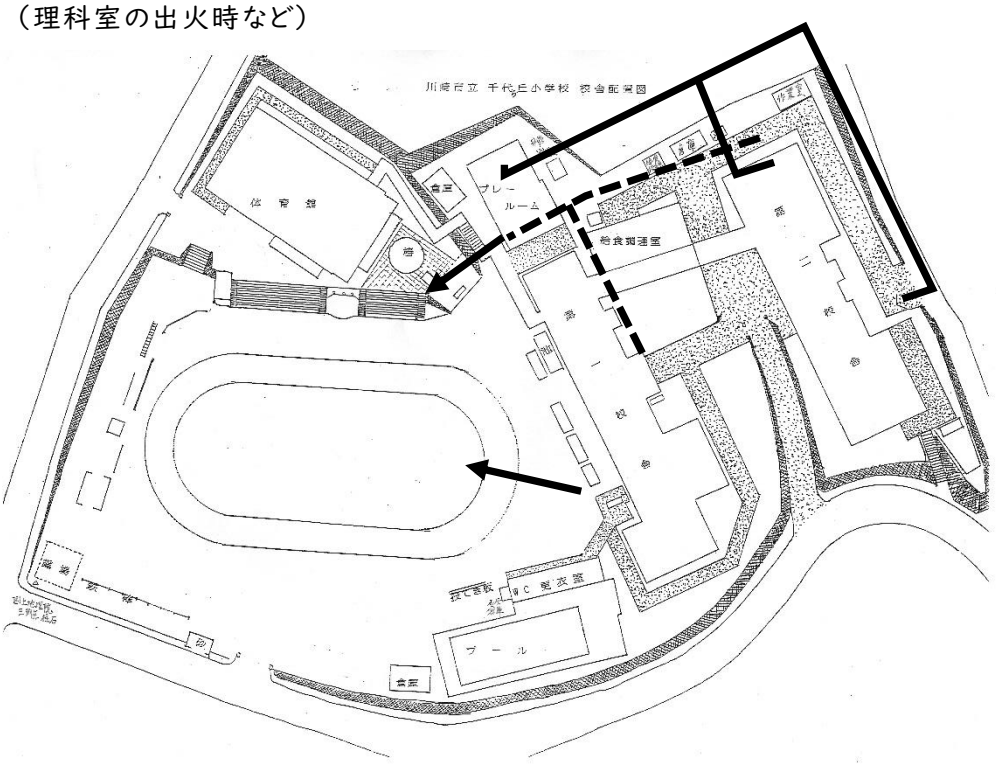

避難経路B（給食室からの出火時など）

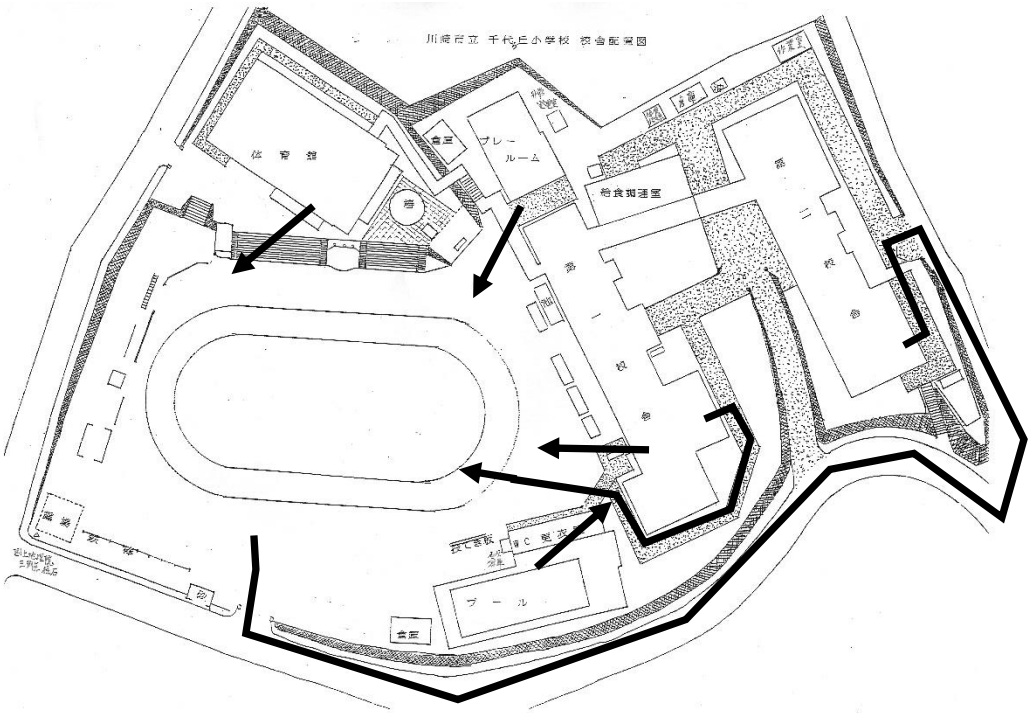

避難経路 C（家庭科室からの出火時など）

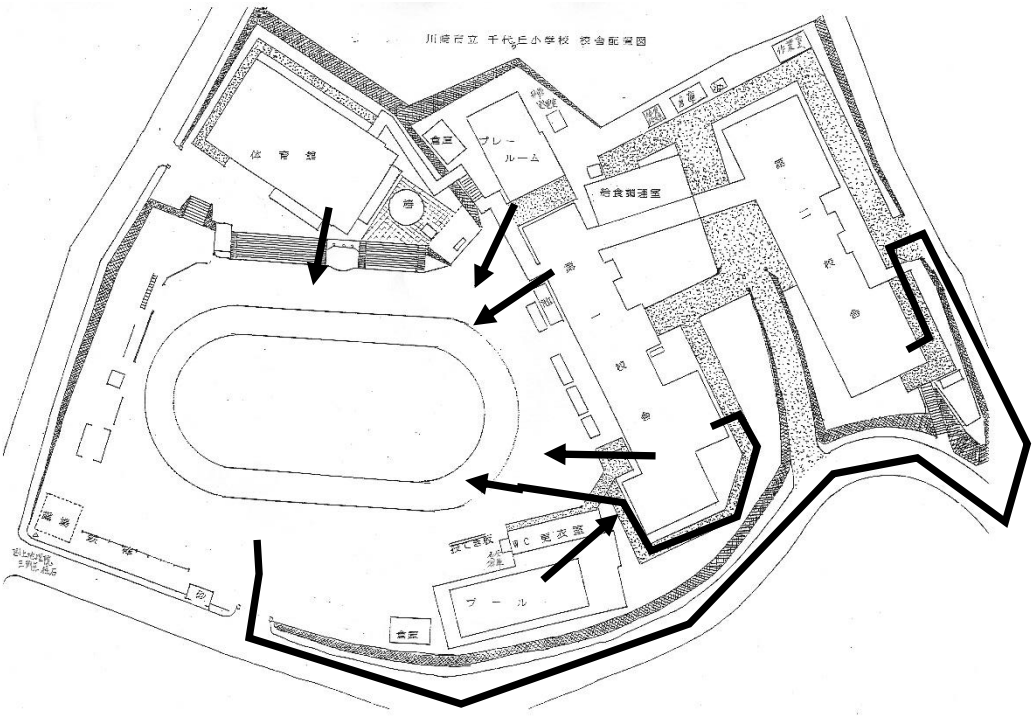

2．校内の防災物品

□発電機（灯油式）･･･体育館横

□AED･･･A校舎 職員玄関外

□担架･･･A校舎 保健室前廊下

3．避難場所用グッズ

□本部旗 □大型メガホン □避難者等記録用紙 □校舎内案内図 □ミマモルメ

4．担任用避難グッズ

<防災バック>

□ヘルメット
□救急用品（三角巾 温熱シート2 手袋）
□メガホン
□引き取り者名簿（学年分）
□バインダー･筆記用具 □引き取り時の決まり
□学級名ビブス □防災マニュアル（学年主任のみ）

5．保護者への引き渡しの際の経路掲示

6．備蓄物資（教育活動用･児童生徒用）

別紙3参照

Ⅴ 日常安全に関すること

1．不審者対策

（1）児童の登下校

･登下校は正門のみで行う。（わくわくプラザ利用後はわくわくプラザ側門から下校する。）
･開門は 8:00～8:25 まで。それ以後は、門を閉めるのでインターフォンで対応。
･登校する時刻は、8:00～8:20 まで。その時間以外に用事のない限り校舎に入ることはできない。
･登校後、勝手に学校の外に出ない。
･下校後、忘れ物を取りに来ない。
･最後の授業が終わったら、20分以内に下校するようにする。

（2）施錠について

･登校時刻（～8:25）が終わったら正門を施錠し、通用門と裏門の電磁ロックをする。
･わくわくプラザ側門は、通常はわくわくプラザが管理する。ただし、校外学習でわくわくプラザ門側の道路に貸し切りバスが停車している場合は、学校側で責任をもって解錠、施錠を行う。
･A校舎屋上へのドアは常時施錠し、必要時に開錠、施錠を行う。
･B 棟東昇降口は、朝用務員が開錠し、夕方当番の見回り時に施錠する。
･毎日の当番点検時、特に1階の昇降口や教室、特別教室、トイレ等の窓の施錠をしっかりと確認する。

（3）来校者の対応

・インターフォン越しに所属や氏名を聞いた後、門からの動向を確認し、職員玄関で氏名、要件を確認すると共に、IDの確認や「来校者受付簿」への記入をお願いする。

・廊下等で見知らぬ来校者で出会った場合は、IDカードの確認や要件の確認等の声かけを行う。（不審者の可能性もある）

（4）保護者・地域の方へのお願いと対応

・児童が不審者に声をかけられる等の状況に遭遇した場合は、学校へ連絡する前にすぐに警察へ連絡することを事あるごとに伝える。状況によっては、配信メールで注意喚起を行う。

2．傷病者対策

①熱中症対策

・熱中症指数計を校庭と体育館に設置。

・授業者は屋外や体育館での活動時に毎回確認。（校庭はメモに記録→日直が日誌に記録）

・冷房のない特別教室の授業は、教室で行ったり、スポットクーラーを使ったりなどの対策をする。

②アレルギー対策

・4月にアレルギー研修（職員）を実施。

・4月に保護者、担任、学年教諭、養護教諭、栄養士で面談を実施。情報共有を図り、対応を決定。

・児童にもアレルギーについて伝える。「校外学習のおやつの交換はなし」などの決まりの理解を図る。

3．火災対策

（1）消化器・消火栓の把握、点検

A棟

	消化器	消火栓
1階	保健室・印刷室前・新音楽室	
2階	理科準備室前・理科室・女子トイレ	男子トイレ前・女子トイレ前 渡り廊下中央
3階	体育館側トイレ前・図工室側トイレ前	
4階	体育館側トイレ前・はなまるルーム側トイレ前	

B棟

	消化器	消火栓
1階	家庭科室前	
2階	個別級前・にじつばきルーム前	個別級前・通級指導教室前
3階	図書室前・国際教室前	PTA会議室前・国際教室前

（2）火元の管理

・マッチ、着火マンは職員室管理とする。

・家庭科室は毎回ガス栓を切る。

Ⅵ 交通安全に関すること

1. 児童への指導

・年度初めに登下校の仕方について指導を行う。

□決められた通学路を通る（児童個人票に記載）

□登下校の際は、道に広がって通行する人の妨げになることのないように歩く。

□道路に出ず、路側帯や歩道など決められた場所を歩く。

・日頃の学級指導で交通ルールを守ることや注意すべきことを伝える。

・年1回、麻生区役所の方、麻生警察の方を招いて、交通安全教室を行う。

1年：歩行教室　4年：自転車の乗り方

2. 下校指導

（1）日程とねらい

日程　5月1日（金）・　11月17日（火）

ねらい　児童が正しい歩き方をしているか、危険な歩き方をしていないかなど、下校の状況を把握し、指導をする。

(2)時間

日程	担当者出発	児童出発時刻	指導終了時刻
5月1日（金）全学年	14:05	14:10	14:40
11月17日（火）1～5年	12:45	12:50	13:20

（3）指導の場所と当番表

・学年主任は教室待機だが、その必要がないときは出動する。

色	緑	赤	青		黄			
場所	千代トン上	千代トン下	千代ヶ丘中央交差点セブン側	リリーカフェ前	千代ヶ丘中央交差点郵便局側	中の間公園	中の間東公園（ゴリラ）	学校前信号
1年	岩瀬		（志知）				有田	
2年		石高		佐能		（佐藤）		
3年	（若江）		中田			日下部		
4年		関口			（堀越）		中島	
5年		（原）		大原	太田			
6年			野村		小川		（山﨑）	
級外	阿部			苛原		伊東	佐々木	大淵 長谷川
最終目的地	あさひ電気	子ども文化センター	リリーカフェ前交差点		中の間公園		中の間東公園	

総指揮・・・校長

全体把握・・・教頭、鈴村

個別級児童対応・・・本田、宍戸、大関、中山

（4）留意すべき指導事項

・決められた通学路を通っているか。

・横断歩道の渡り方は適切か。

（安全を確認しているか。点滅しているのに渡ろうとしていないか。横断歩道のないところを横断していないか。信号を待つときは縁石から出ないで待っているか。）

・ふざけながら登校していないか。

・歩道を歩いているか。

・ポケットに手を入れて歩いていないか。

Ⅶ 校外学習の際の事前準備

・行き先のリスクを把握。（津波、土砂災害など）

・リスクに合わせた避難場所を施設や役所などと相談。

・避難場所や連絡手段について、学校、引率教諭で情報共有。児童、保護者にも緊急時の避難場所や連絡手段等の対応について必要な情報を伝える。

Ⅷ 安全教育

1.防災学習指導計画

（1）ねらい

・大規模な地震が発生したときに、自分の命を守る行動が取れるようにする。

・低学年（1～3年生）：より安全な場所がどこにあるかを知り、避難行動を取ることができる。

・高学年（4～6年生）：より安全な場所を考え、場所に応じた避難行動を考えることができる。

（2）指導の重点

安全な場所とは、「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所であること。

教室外でも安全な場所で身を守ること。

シェイクアウト：「Drop（まず低く）、Cover（ 頭を守り）、Hold on（動かない）」

（3）指導の流れ

指導の内容	留意点
○教室の写真を見て大地震が起きた場合に危険なポイントを考える。 ・写真を指差したり、実際の場所を示したりしながら考える。 ○発表をとりまとめ、危険なものや場所を、スライドを見ながら確認する。 ・なぜ危ないのかを考え、「落ちてくる、倒れてくる、移動してくる」もの、場所は危険であることを確認する。 **大きな地震が起きたときに自分の身を守る方法を考えよう。**	

○教室で大地震が起こったとき、どんな行動をとったらよいのか（身を守る方法）を考え、スライドで確認する。 ◎大きな地震があったときは、安全な場所で揺れが収まるまで動かないで待ちます。 安全な場所とは ☆物が上から落ちてこない ☆家具などが倒れてこない ☆家具などが動いてこない　場所 そこで、しゃがんで、近くのあるもの（ランドセルなど）で頭を守り、揺れが収まるまで動かない。 ○学んだことをワークシートで確認する。  ○どんな場合に引き渡しになるか考える。 ・大規模地震の怖さについて（交通機関がとまる、通信がとまる、家屋の倒壊、土砂崩れなど） ・大規模地震が起きたときの学校の対応について（引き取りで下校、集団下校はしない、家族で対応を決めておくなど）	逃避行動を実際にとってみるなどし「頭を守る」ことを意識させる。 1年生はワークシートなしでも可。

2. 防災訓練（避難訓練）

（1）年間避難訓練計画

分野	実施日時	内容・ねらい	事前・事後指導	評価
■災害安全	5月 12 日	避難訓練 （火災）	事前：5月 12 日 事後：5月 12 日	5月 12 日
■災害安全	5 月 29 日	防災学習 身の守り方 安全な場所の確認	事前：5 月 29 日 事後：5 月 29 日	5 月 29 日
■災害安全	月1回程度 （2分間）	ショート避難訓練		
■災害安全	5 月 29 日	引き渡し訓練 （緊急地震速報）	事前：5 月 29 日 事後：5 月 29 日	5 月 29 日
■災害安全	7月8日	避難訓練 （不審者）	事前：7月8日 事後：7月8日	7月8日
■災害安全	9月4日	避難訓練 （地震・予告なし）	事前：9月4日 事後：9月4日	9月4日
■災害安全	1月20日	避難訓練 （地震・予告なし・放送なし）	事前：1月20日 事後：1月20日	1月20日

（2）避難訓練の流れ（地震の場合の例）

内容	留意事項
緊急地震速報（教頭）→一時避難 「訓練、訓練　只今緊急地震速報が発令されました。 もうすぐ大きな地震が起きます。物が落ちてこない、倒れてこない、動いてこない安全な場所で自分の身を守りましょう。」 「今大きく揺れています。その場で動かないで揺れが収まるのを待ちましょう。」 二次避難 ○防災頭巾をかぶり、廊下に2列で並ぶ（順不同） 〈避難の形〉 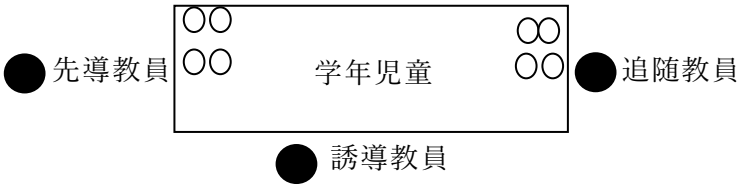 ○緊急時、児童は教員の指示に従って行動する。 ○「押さない・かけない・しゃべらない・もどらない」 を守って校庭に避難する。 ○校庭に出たら素早く二次避難場所に行く。 ○二次避難場所に着いたらすぐに2列になって人数確認。。 ○交流中の個別級児童は、交流級担任が個別級の列に連れていく。 担任は人数を教頭に報告 ○「○年○組在籍△名欠席◇名☆名います」 ○全クラスの人数確認後、検索班召集→必要に応じて検索に向かう。（2 人一組。トランシーバーを持って行く） 校長先生のお話 学級ごとの振り返り	担任 ・教室の窓をすべて開ける。 ・教室の机の下にもぐるよう 声かけを行う。 先導教員は、全体の引率や避難経路の安全確認。 誘導教員は、学年の誘導。 追随教員は、最後尾からの追い出しや逃げ遅れた児童がいないか確認。 ★A棟 1 年：西階段を使用し、体育館へつながる扉から校庭へ抜ける。 5,6 年：東階段を使用し、 5 年生はプール脇扉、6 年生はA棟昇降口から校庭へ抜ける。 ★B棟 2 年：東昇降口（現在は使われていない）を出て、左に曲がり給食室の横を通って校庭へ抜ける。 3,4年：B棟昇降口（西側）から出て、渡り廊下の下を通り、給食室の横を校庭へ抜ける。 校庭の並び方 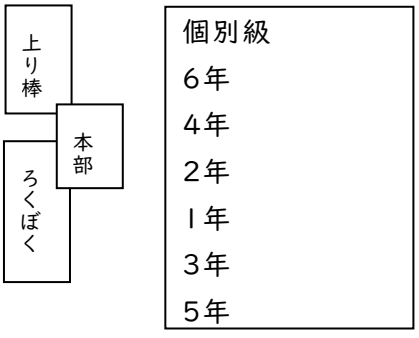

（3）職員の動き

・校長～全体の避難状況の把握をする。
・教頭～避難指示等の放送をする。各担任から避難報告を受ける。
・教務主任～無線機を持って校庭に出る。避難してきた児童の掌握をする。
・養護教諭～救急バッグを持って、本部に待機する。（訓練の時は、保健室待機の場合もある）
・個別級職員～担当する児童が安全に避難できるよう支援する。
・事務～欠席調べと児童名簿を持って、本部にかけつける。
・用務員～体育館につながる扉、プール脇扉を全開にする。

（4）二次活動（検索）

・不明者がいた想定で検索活動を行う。
・トランシーバーを持って2人一組で検索に行く。

（5）その他

・校庭にいる児童は教務主任が掌握する。
・誘導をしながら誘導教員や追随教員がトイレや特別教室への声かけを行う。
・図書ボランティアには事前に連絡する。
・用務員が泥落としマットを昇降口に敷いておく。
・けがで車いすなどを利用している児童がいる場合は、防災主任に伝えておく。
・避難の形や役割を学年で確認しておく。

（6）事前指導

地震の場合の身の守り方	避難の仕方
【授業中】 教室・・・・・机の下にもぐる。 体育館・・・中央に集合し、しゃがむ。 校庭・・・・・校舎から離れてしゃがむ。 **【休み時間や放課後】** トイレ・・・・・ドアを開け、その場にしゃがむ。 廊下・・・・・一番近くの教室に入り、机の下にもぐる。 ※もぐる机がなかった時やそれ以外の場所で倒れてくるものや崩れそうなものを避け、その場でしゃがむ。カバンなどで頭を守る。 **【登下校時】** 〇ブロック塀や電柱など、倒れる危険のあるものから離れる。 〇地震がおさまるのをしゃがんで待つ。 〇ランドセルで頭を守る。	〇避難経路を確認しておく。 〇放送をよく聞く。 〇順不同の2列で移動する 校庭に出ても走らない。 （人数確認の仕方） ① 2列に並ぶ ② 人数の確認ができたら座る 〇防災頭巾はふり返りの司会が「はずしなさい」と指示するまではかぶっている。

（7）事後指導　避難訓練を実施した後、各クラスで振り返りを行う。

〇おしゃべりをしないで行動できたか。

〇素早く２列に並ぶことができたか

3.職員研修実施計画

	日 時	内 容	担 当	備 考
①	6月19日	防災教育マニュアルについて 災害時の児童誘導について 災害時の職員の動きについて	防災担当	防災マニュアル
②	8月27日	心肺蘇生法 AED使用法 研修	体育部	AED 人形